

教育で地域が輝く(第2回)

遠隔授業がもたらす理想の学び

2016.11.30

2015年4月から、高等学校で同時双方向型の遠隔授業での単位取得が認められた。対面による授業と同等の効果があると認められるとき、74単位の内36単位までを上限に遠隔授業を行える。これまで遠隔授業は大学や通信制高校では採用されているが、全日制や定時制では教員と生徒が直接対面する授業が原則だった。

文部科学省が高校に遠隔授業を認めた背景は4つある。「人口過少地域において専門教員の確保が困難」「生徒の進路が多様化し高度な教育機会が必要」「通学困難な生徒に教育機会を提供」「世界的なICT教育の進展」だ。少子化と多様化が進む中で、世界的に活用が進む遠隔授業に可能性を見いだしているのだ。

特に、離島や過疎地での教育機会の提供は深刻な課題となっている。児童・生徒数が少ないために、自分とは異なる考え方に触れ合う機会が得にくい。また、大勢の前で自分の考えを発表するチャンスも少ない。そこで、学ぶ機会を増やし、授業の質を高めるために、テレビ会議システムなどで離れた学校同士をつないで授業を行う「遠隔交流授業」の取り組みが始まっている。

ここでは文部科学省の『遠隔学習導入ガイドブック2016』の中からその実践事例を見ていくことにする。高校ではなく小中学校の事例だが、遠隔交流授業で何ができるのかが分かりやすい。

各地で取り組まれている遠隔交流授業… 続きを読む